

2026度版

第30回 図書館を使った調べる学習コンクール®

地域コンクール

運営ガイド

はじめに	地域コンクール募集の目的および実施の概要	2
第1章	図書館を使った調べる学習コンクールの仕組み	2
第2章	地域コンクール開催手順	
1	年間スケジュールの作成	3
2	募集要項の作成	4
3	作品募集の働きかけ	6
4	作品の受付と保管	10
5	審査員の依頼	10
6	審査会の開催	11
7	表彰式	13
第3章	全国コンクールへの推薦	
1	全国コンクール審査について	14
2	推薦作品数	14
3	推薦作品決定後	15
4	推薦作品の発送	18
第4章	事業報告	19
第5章	全国コンクールの審査結果発表後	
1	審査結果の発表	20
2	「地域コンクール」推薦作品の結果通知・表彰・ 賞状送付・作品返却	20
第6章	その他	
1	応募作品の著作権とコンクールでの作品利用 (複製・公開等)について	21
2	個人情報の扱いについて	23
3	調べコン特設サイト内 地域コンクール開催担当者管理画面について	24

※この冊子は、第30回地域コンクールの参加団体向けです
参加方法については「地域コンクール開催の募集」をご覧ください

※本文中に例として提示している書類は、調べコン特設サイト (<https://concours.toshokan.or.jp/>) 開催をお考えの方へ/シンボルマーク・種類テンプレート集 からダウンロードできます

はじめに 地域コンクール募集の目的および実施の概要

図書館振興財団（以下、当財団）は、図書館の利用促進と調べる学習の普及を目的に「図書館を使った調べる学習コンクール」を主催しています。学校教育・生涯学習の学習方法として有効な「図書館を使った調べる学習」を推進するために、一定の地域・住民等を募集対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」の「地域コンクール」を実施する団体を募集します。

各「地域コンクール」で審査いただいた後、応募数の一定比の上位作品を全国コンクールに推薦いただき、全国規模で審査・表彰（「全国コンクール」）をさせていただきます。

当財団では、地域一丸となった「地域コンクール」の実施により、郷土愛の醸成をはじめ地域づくりや地域の活性化につながる波及効果にも着目し、積極的に開催団体を募集いたします。

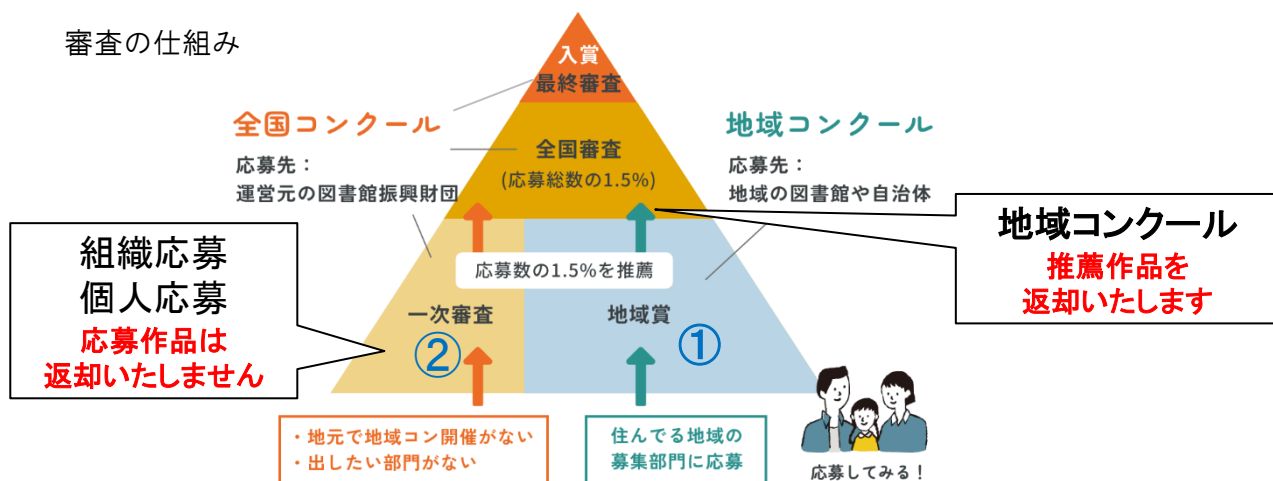


第1章 図書館を使った調べる学習コンクールの仕組み

全国コンクール応募の仕組み

- ①地域コンクールが開催されている市区町村にお住まい（または在学・在勤）の方
 - ◆ 最寄りの図書館や教育委員会等が開催する「地域コンクール」に応募します
 - ◆ 設置部門以外の応募は②となります
- ②地域コンクールが開催されていない市区町村にお住まいの方
 - ◆ 各学校、各図書館など組織で「全国コンクール」に応募します（組織応募）
 - ◆ 個人で「全国コンクール」に応募します（個人応募）

審査の仕組み



■地域コンクール運営ご担当者様へお願い

下記の場合は、全国コンクールに応募することはできません。

- ◆ 各地域コンクールの締め切りに間に合わなかった作品
- ◆ 各地域コンクールで推薦作品に選ばれなかった作品
- ◆ 他のコンクールに応募した作品

以上の注意点について、コンクール関係者へ周知してください。

当財団では審査の公平・公正を期すため、地域コンクールご担当の皆様と連携し、厳正な審査を目指してまいりたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。

第2章 地域コンクール開催手順

1、年間スケジュールの作成

コンクールの運営スケジュールおよび調べる学習推進事業等の計画を検討します。

以後決定したスケジュールに沿って、広報、募集、作品返却、表彰までの事務作業を行っていきます。

月	地域コンクール（例）	運営担当事務	図書館振興財団 全国コンクール（予定）
前年度	・関係者（事務局、図書館、学校等）で、事業計画を立案		
4月	・募集要項の作成	地域コンクール開催申請の手続き ・アカウント作成	・前年度 結果報告送付 ・全国募集要項 公開（HP）
5月	・募集ポスター、チラシの作成	※初開催の場合 ・コンクール開催計画入力、申請処理	31日 「地域コンクール開催申込書」受付・承認
6月	・ポスター、チラシを配布（対象：学校、図書館等）		初旬 全国コンクールポスター・募集要項発送
	・各団体・組織に審査員の派遣を依頼		
7～8月	・図書館で「調べる学習講座」を開催 ・受賞作品の展示会を開催		
9月	応募作品の受付		7日 作品募集開始
10月	初旬：一次審査会開催 中旬：最終審査会開催		6日 作品受付期限
	審査結果の発表：入賞者への通知・表彰式の連絡・氏名等確認		
	賞状の作成・副賞準備		17,18日 一次審査会
11月	表彰式開催	～5日 地域コンクール「作品集計報告」・「推薦作品」データ登録	5日 「作品集計報告」「推薦作品」集計
		★～12日必着 応募カードを貼付し、全国コンクールへ推薦作品を送付	12日 推薦作品受付期限
		★29日必着 地域コンクール実施報告書を提出	11月27日～29日 全国審査会 29日 実施報告書提出期限
12月	中旬 全国コンクールの参加賞を応募者へ送付		上旬～中旬 参加賞を地域コンクール事務局へ送付
			1日～12日 最終審査会（個人審査）
			25日 最終審査会
1月	関係者へ報告		13日 審査結果発表（HP）
2月	中～下旬（学校を経由するなど）応募者へ作品を返却し賞状、副賞を授与する		中旬 推薦作品返却（入賞作品除く）
3月	・地域コンクール入選作品の複製公開		13日 表彰式 前年度入賞作品の返却（本人宛）

全国コンクール
前頁 下図②

第2章 地域コンクール開催手順

2、募集要項の作成

事業計画に沿って、「応募方法」「応募先」など作品募集要項を決めます。

[募集要項 例]

主 催	〇〇市教育委員会	
後 援	〇〇ロータリークラブ◆ 公益財団法人図書館振興財団※	※図書館振興財団の後援名義をお使いいただけます。正式名称を明記してください
目 的	図書館の利用促進と調べる学習の普及 図書館資料をはじめ様々な情報を活用した調べる学習を通じ、児童生徒が自ら考え・判断し・表現する、楽しく充実した学びを実現する。また、その活動のなかで〇〇市の公共・学校図書館の有用さを理解し、将来に向けて豊かな学習観・読書観を育む。応募された作品を評価することで、図書館活用の指導力を高める。	◆外部団体(地元企業、商工会議所、ロータリークラブ、地元新聞社、ケーブルテレビ局、子どもの育成に関わる企業など)の後援を得ることで「地域に根差した地域全体の取り組み」としてコンクールを盛り上げることができます
作品募集期間	2026年9月1日～9月30日	
募集対象と募集部門	【募集対象】 〇〇市内在住・在学の小・中・高等学校の児童・生徒 〇〇市内在住・在勤・在学の成人(社会人・大学生など) 【募集部門】* 小学生の部(低学年/中学年/高学年) 中学生の部 高校生の部 大人の部 子どもと大人の部(子どもは小学1年生以上)	◆後援団体からは、賞の授与や副賞、事業資金の提供などが受けられる場合があります *募集する部は地域で決めていただくことができます
表彰式	2026年11月3日(予定)	子どもと大人の部とは 親子など、小学一年生以上の子どもと大人のグループが、共通のテーマで調べ、ともに意見しあい、調べを展開した作品を募集する部です。それぞれの視点で作品を書きます 子どもが主体となって取り組み、大人はその補助に徹した作品は、子どもの作品として、学年に該当する部にご応募ください
授与する賞	市長賞 (小学生、中学生、高校生) 3名 教育長賞(小学生、中学生、高校生) 3名 奨励賞 (小学生、中学生、高校生) 10名	
副 賞	図書カード	
参加賞	応募者全員に参加賞を贈呈*	*校内選考を行う場合:校内で選考対象となった作品へも、全国コンクールの参加賞を進呈します。「作品集計報告」でご報告ください
応募方法	1作品につき、〇枚の「応募カード」を添えて、〇〇図書館へ持参または郵送してください。 ・各小学校は、連絡便で中央図書館に配送してください	

第2章 地域コンクール開催手順

<p>募集する作品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館や学校図書館などを使って調べ、まとめた作品 ・身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることなど調べるテーマは自由です ・「見る」「聞く」などの体験や実地調査なども取り入れながら、どのように調べていったのか、その結果何がわかったか、自分の考えたことをまとめた作品 <p>〈注意〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問的誠実性を尊重します ・文章、写真、イラスト等を作品に引用する場合は、出典を明記するなどの引用の要件に沿ってください ・他者の個人情報[※]は慎重に扱い、作品に記載する際は必ず本人に掲載許可を取ってください ・生成AIによる生成物をそのまま自分の作品として応募することは不正行為とみなします。生成AIを部分的に使用した場合は、使用した箇所、使用した生成AIの種類、具体的な使用方法を、使用した箇所に必ず明記してください ・全国コンクール審査過程で電子データの提出を求められる場合があります ・日本語で書いた作品に限ります <p>継続したテーマで応募する場合は、過去の自分の作品も別作品と考えて引用し、「参考・引用文献一覧」に掲載してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国コンクールおよび他のコンクールとの二重応募はできません。なお、論理展開、考察、結果等がほぼ同様である別作品も二重応募とみなします。 ・応募者自身のオリジナルで未発表の作品に限ります。インターネットに公開した作品、頒布した作品や図書館等に寄贈した作品(自費出版等含む)は、発表したものと同様とみなします。ただし、学校に宿題として提出した作品、学校内で展示した作品は応募できます ・大学等の専門機関における研究成果発表等は募集対象外です 	<p>下線部は 2026年度 追加・更新 内容です</p>
<p>作品形態</p>	<p>【サイズ】 小学生 B4サイズまで(八つ切り画用紙サイズも可) 中学生 A4サイズまで</p> <p>※模造紙等にまとめた作品は必ず規定サイズに折りたたむ(掲示用や授業発表用等で作成した場合に限る)</p> <p>【ページ数】 1ページ以上50ページ以内</p> <p>※表紙、目次、参考・引用文献一覧は除く</p> <p>※本文(図表を含む)には、ページ番号を記入してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PC出力紙での応募も可。文字サイズ11ポイント以上、1ページの文字数は1000文字を目安として読みやすさに配慮してください <p>・参考・引用文献一覧 調べたときに利用した資料の情報と図書館名のリストを必ず巻末につける</p>	<p>全国への推薦作品は、全国コンクール募集要項に沿った作品をご選出ください</p>
<p>応募作品の扱いについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上位の作品は、(公財)図書館振興財団が主催する全国コンクールの全国審査に推薦される ・応募作品の著作権は応募者に帰属します ・全国コンクール入選・入賞者は、氏名(グループ名)・学校名・学年・作品名・都道府県名・地域コンクール名が公表される ・当地域コンクールに応募された作品は返却する 	<p>次ページの文面通りに募集要項・ポスターに必ず明記してください</p>
<p>応募先 (作品受付担当)</p>	<p>〇〇市立図書館 担当 ××××</p> <p>〒 〇〇県〇〇市 番地 号</p> <p>電話:</p> <p>メールアドレス:</p>	<p>募集要項が決まりましたらご提出ください</p> <p>当財団のHPを通じ、地域コンクール開催地を周知し、作品応募を呼びかけます</p>

第2章 地域コンクール開催手順

3. 作品募集の働きかけ

(1) 作品募集チラシ、ポスターの作成・配布

募集要項に沿って、作品募集チラシ・ポスターを作成し、自治体内の学校や公共図書館へ配布・掲示し、作品募集を広報します。

- ・ **作品は、必ず全国コンクールの募集要項に沿って募集してください。**
- ・ 作品募集チラシには「応募カード」を掲載し、応募方法なども明記します。

要記載事項

コンクールのチラシ・ポスターには以下の①～⑤を掲載してください

【応募作品の扱い】

- ① 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ② 上位の作品は、公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクール（全国審査）に推薦されます。
- ③ 全国コンクール入賞・入選者の氏名（グループ名）・学校名・学年・作品名・都道府県名・地域コンクール名を公表します。
- ④ 応募者は、応募の時点で、図書館振興財団がコンクール事業において作品を無期限・無償で非独占的に利用することを許諾するものとします。
- ⑤ 図書館振興財団は、作品を利用する際、応募者（作者）と「コンクール応募作品・利用許諾契約書」を交わします。

※【地域コンクールでの作品利用】

地域コンクールが応募作品を利用（複製・公開等）する場合は、利用内容の明記を推奨します

【地域コンクールであることの表示】

- ⑥ 「図書館を使った調べる学習コンクール」の文字、もしくはコンクールシンボルマークを記載してください。両方でも結構です。

【地域コンクールであることの表示】

“図書館を使った調べる学習コンクール”名称を表示する場合

コンクール名称の使用において、書体の指定はありません。

例1 ○○市図書館を使った調べる学習コンクール

例2 ○○市図書館を使った
調べる学習コンクール

第2章 地域コンクール開催手順

3、作品募集の働きかけ

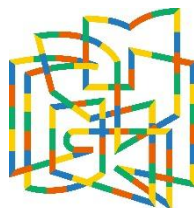
シンボルマークを表示する場合

例

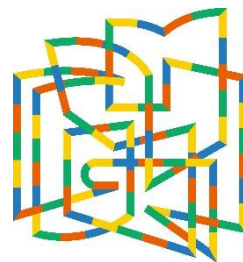
考え続けるひとをたたえる。



図書館を使った
調べる学習
コンクール



図書館を使った
調べる学習
コンクール



*調べコン特設サイト 調べコンを知る/調べコンってなに？

からデータおよびロゴマニュアルをダウンロードしてお使いください

*コンクールのタグライン「考え続けるひとをたたえる。」もマークと合わせてお使いいただけます。

※コンクール名称、シンボルマークは商標登録されています。なお、地域コンクールによる名称利用は承認しております

[地域コンクール応募カード 例]

(参考書式1)

第 回 ○○市 図書館を使った調べる学習コンクール 応募カード

学 校 名	小学校／中学校／高等学校
応募者氏名	(年生)
連絡先住所 (学校/自宅)	〒 () - ()
	担当の先生のお名前
	TEL () - () - ()
	FAX () - () - ()

第2章 地域コンクール開催手順

3、作品募集の働きかけ

(2) 校内選考の働きかけ

校内選考とは

当コンクールの「審査基準」に沿って各学校にて作品を選考していただき、良い作品のみを出品作品として地域コンクール審査会にかけます。

応募数が1500作品を越え、「一次審査会」での絞り込みも困難になってきた場合に有効です

※各学年2作品など、予め選出する作品数を設ける方法もあります

※学校の負担増にならないよう、事前に調整を行ってください

コンクール審査会送付作品リスト／校内選考作品数報告			
審査会に送る作品として、各学年から「2点」を目安に選んでください			
学校名		小学校／中学校	
ご担当者氏名		(教諭・学校司書・その他)	
送付作品		点 校内に残る作品数： 点	
学年	作品名	作者氏名	校内選考を行った 学年別作品数
1年			
2年			
3年			
4年			
5年			
6年			
校内選考を行った総作品数 参加賞必要数合計※右欄と異なる場合 ()			

(参考書式)

● 校内選考の対象となった作品数(学年別)は「応募作品数の報告」で必要になります

全国コンクール参加賞について

● 作品を作られた方
全員分を進呈いたします

● 一人で複数作品を作った場合は、作品数分を送付いたします

3、作品募集の働きかけ

(3) 広報・調べる学習の推進（例）

- ・ 校長会、図書部会、保護者会など学校関係者・図書館関係者の集まる会合に参加し、コンクールの趣旨を説明し賛同・作品応募を呼びかける。
 - ・ 自治体の広報誌やホームページ等のメディアを通じ、広く告知を行う。
 - ・ 入賞作品の展示会を開催し、作品の実例を見ていただき参加を促す。
 - ・ 図書館で全国コンクール入賞作品（複製）の展示を行う。
- * メディア掲載された情報を図書館振興財団でも紹介させていただきます。お知らせください。

(4) 調べる学習講座、研修会 等の開催

- ・ 図書館利用者（子ども・大人）を対象にした、調べる学習の実践方法を学ぶ講座（実習形式、講義形式）を開催する。
 - ・ 教諭・司書教諭・学校司書・公共図書館スタッフ等を対象にした、調べる学習の理論を学ぶ講座・研修会（講義形式）を開催する。
 - ・ 教諭・司書教諭・学校司書・公共図書館スタッフ等を対象にした、調べる学習の指導法を学ぶ講座・研修会（実習形式、講義形式）を開催する。
 - ・ 地域の施設や企業等と連携して、調べる学習のテーマ探しの参考となる講座を開催する。
 - ・ 調べる学習相談会を開催し、進め方等について個別相談に応じる。
- * 「図書館を使った調べる学習」の講師紹介や企画相談を受付けております。
調べコン特設サイト 開催をお考えの方へ/「調べる学習」に関する講師紹介依頼フォームからお申し込みください
<https://concours.toshokan.or.jp/region-contest/request>

4、作品の受付と保管

作品は、応募者による作品持参、学校や図書館間の連絡便などを活用した回収、宅配便による送付等の方法で一か所に集め、受付処理と保管を行います。

◆受付

所定の「応募カード」が添付されていることを確認します。

校内選考を実施している場合は、「送付作品リスト」のほか、校内に残った作品数も確認します。

◆保管・管理

作品は、施錠できる部屋などで、審査しやすいように学年別に箱に入れるなどして準備し、審査会まで保管します。

「応募カード」は個人情報が含まれます。

※作品の保管中、「作品」「応募カード」の紛失に十分ご注意ください。



5、審査員の依頼

募集する部に合わせて、学校関係組織や図書館関係者などに審査員を依頼します。
市（区町村）長や教育長を審査員長とする地域コンクールもあります

第2章 地域コンクール開催手順

6、審査会の開催

「審査の手引き」をご参照ください。

(1) 応募作品数に応じた審査の進め方

【応募作品数が1,000近い場合】

審査員の人数にもよりますが、1回の審査会で入賞作品を選考するのは難しくなります。審査会を二段階に分けて、「一次審査会」を行い、作品を絞り込んでおくことをおすすめします。

(「校内選考」もひとつの方法です) → 8頁参照

【応募作品数が1,500を越え、「一次審査会」での絞り込みも困難になってきた場合】

募集時に学校へ「校内選考」の実施をよびかけます。
作品が出品されてからでは間に合わないので、早めに調整・連絡することが必要です。

(2) 審査会の準備

あらかじめ、事務局で「入選作品数」および「全国コンクール推薦作品数」を各部に割り振ります。

一次審査会の準備

- ① 審査会場の手配
- ② 作品数(学年別)の把握
- ③ 一次審査通過作品数の目安を決める
- ④ 審査基準、審査用紙、筆記用具の用意

最終審査会の準備

- ① 審査会場の手配
- ② 「最終審査対象作品リスト」を作成
- ③ 入賞数の確認
- ④ 全国コンクール推薦作品数と決定手順の確認
- ⑤ 審査基準、審査用紙、筆記用具の用意
- ⑥ 賞名の札を作成



付箋や筆記具、クリップなどがあると便利です



[賞札の例]

6、審査会の開催

(3) 審査会 審査の流れ（下枠内参照）

① 個人審査

担当の部に分かれ、各人が作品を読み相対評価で審査する

例1) 良い作品に付箋を貼る方法（審査員別色分けが便利です）

- ・ 一目で分かりやすく、手間がかかりません。
- ・ 他の審査員の評価が見えるため、注意が必要です

例2) 評価の高い順に順位をつけ、集計する方法

- ・ 各審査員の評価を記録に残せます
- ・ 時間がかかります。作品数が多い場合には向きません



② 部門審査

個人審査の結果をまとめ、部ごとに協議をした結果をもとに、部で「入選枠」に応じた「上位候補作品」を選出します。

（部門審査のみで賞が決定する場合があります）



③ 全体審査

各部から「上位候補作品」を紹介し、入選作品を決定します。

その中から「全国コンクールへの推薦作品」を全体の協議で決めます。



※地域コンクール内での入選作品数（賞の数）、賞の名称は自由にお決めいただけます

※全国コンクールへの推薦数は第3章2をご参照ください。

推薦作品の上限を超えて推薦することはできません

→17頁参照

推薦作品選出について

学年ごとの応募作品数の割合などを参考に、どの部を優先的に推薦するか、順位を事務的に決めておく方法もあります。その場合も「ただし、審査員の総意に基づくときはその限りではない」など、審査員の意見を反映できるようにしておくことが望ましいです。

第3章 全国コンクールへの推薦

1、全国コンクール審査について

- ・ 全国コンクールは別途、一次審査を行います。その通過作品と地域コンクール推薦作品が全国審査会（11月下旬）で合流します。
- ・ 出品いただいた推薦作品は全国審査会で審査いたします。
- ・ 推薦作品は **11月12日まで必着（送料は地域コンクール負担）** で送付してください。
- ・ 全国審査会を経て最終審査会で入賞作品が決定します。
- ・ 地域コンクール推薦作品決定後は公平を期すため、作品への加筆・修正はお控え下さい。

2、推薦作品数

- ・ 地域コンクールで募集するA、B、Cそれぞれの応募作品数合計に応じて、A、B、Cそれぞれから全国コンクールに推薦してください。
- ・ 地域コンクールから全国コンクールに推薦いただける作品数の上限は、以下の通りです。

推薦作品数 算出方法

	部	推薦の上限数
A	小学生の部	低学年（1・2年生）
		中学年（3・4年生）
		高学年（5・6年生）
	中学生の部	Aの応募作品数合計の1.5%以内の作品を推薦できます。 [A応募作品数合計×0.015=推薦上限数① (小数点以下切上げ)] ※ Aの中でのみ推薦作品数の調整可
高校生の部		
B	大人の部	Bの応募作品数合計の1.5%以内の作品を推薦できます。 [B応募作品数合計×0.015=推薦上限数② (小数点以下切上げ)]
	子どもと大人の部	Cの応募作品数合計の1.5%以内の作品を推薦できます。 [C応募作品数合計×0.015=推薦上限数③ (小数点以下切上げ)]

推薦作品数=①+②+③

※ ABC間で推薦作品数の調整不可

推薦の推進枠について

- ・ 推薦上限数①+②+③=1となる場合は、推進枠として1作品を追加して推薦していただけます。
- ・ 募集していないグループは0として計算します。
例:(Aの合計41作品×1.5%=0.615)=0.615⇒A「1」+B「0」+C「0」⇒推進枠1作品を追加⇒計2作品

注意事項

- ・ **推薦作品数の上限を超えて推薦することはできません。**
- ・ 応募数は、今年度の作品数で計算してください。
- ・ 校内で審査対象となった作品も含めてください。
- ・ ABCいずれかの推薦を見合わせた場合も、ABC間の振り替えはできません。
- ・ 地域コンクールでの入賞・入選作品数は独自にお決めいただけます。
- ・ 推薦の上限数「1.5%」の比率は、応募総数の増加により、今後変動する可能性があります。

第3章 全国コンクールへの推薦

3、推薦作品決定後

推薦作品データ入力
「作品集計報告」入力 ~11/5



推薦作品発送 11/12必着

推薦作品が決定したら、推薦作品と「作品集計報告」の情報を、地域コンクール開催担当者管理画面のデータ登録により、図書館振興財団まで報告してください。

報告期限 11月5日(木)

(1) 「地域コンクールアカウント情報」および「コンクール開催計画」の内容に変更が必要な場合は適宜修正してください

(2) 推薦作品の入力

※入力規則は [推薦作品] → [作品一括登録] 内【フォーマットの入力規則について】
をご確認ください

※異体字は備考欄に補記してください

A.1 作品ずつ登録する場合

- ① [推薦作品] → [新規登録]
- ② 必要項目を入力 → [確認画面へ]
- ③ [送信] ※ [戻る] は②へ戻ります
- ④ 推薦登録完了画面 応募カードを出力できます
続けて登録する場合は、①～④を繰り返してください

図書館を使った
調べる学習コンクール

地域コンクール開催担当者 管理画面

推薦作品 登録画面

※は必須項目です
フォームには、環境依存文字、旧字体、異字体は使用しないでください。文字の形の説明はフォームの

作品基本情報

地域コンクール名称 (現在開催中の地域コンクールが自動で表示されます) ※
テスト

応募部門※
選択してください

タイトル※

応募カードの出力方法

- ① 作品タイトルにチェック☑を入れる
 - ② [応募カード出力] + [適用]
- ※応募カード一括出力の上限は、25枚です。表示ページごとに出力してください

第3章 全国コンクールへの推薦

3、推薦作品決定後

(2) 推薦作品の入力

B. 作品を一括登録する場合

- ① [推薦作品] → 「作品一括登録」
- ② 【登録用フォーマット】より[推薦作品一括登録フォーマット.csv](#) (EXCEL形式) をダウンロード
- ③ 推薦作品一覧シートに作品情報を入力して、保存してください
- ④ 【登録フォーム】「ファイルの選択」で保存したリストを指定し「送信」
- ⑤ 「ファイルを正常にアップロードしました」と表示されます

・当財団が作品受領を行うまでは入力したデータの修正が可能です
ただし、「部」の変更は当財団が行いますのでお知らせください

推薦作品 一括登録

excelファイルで推薦作品の一括登録が行えます。
一括登録を行った場合、応募カードは一覧ページの「応募カード出力」よりダウンロードしてください。

【登録フォーム】

ファイルを選択 選択されていません

【登録用フォーマット】

登録用フォーマットは下記になります。ダウンロードして、使用してください。

[推薦作品一括登録フォーマット.xlsx](#)

【フォーマットの入力規則について】

フォーマットの各項目の入力規則になります。入力規則通りのフォーマットでないとエラーになりますので、よくご確認ください。
フォーマット内にも「記入例」シートがございますので、そちらと合わせてご確認ください。

応募部門	必須項目。プルダウン選択になります。
作品タイトル	必須項目。
タイトルふりがな	必須項目。ひらがな入力。

※シートに項目を追加すると登録時に読み込まれません

※「部」「校種」(グレー)の選択項目に空白があると、登録時に読み込まれません

応募カードの出力方法

- ① 作品タイトルにチェック☑を入れる
- ② [応募カード出力] + [適用]

※応募カード一括出力の上限は、25枚です。表示ページごとに出力してください

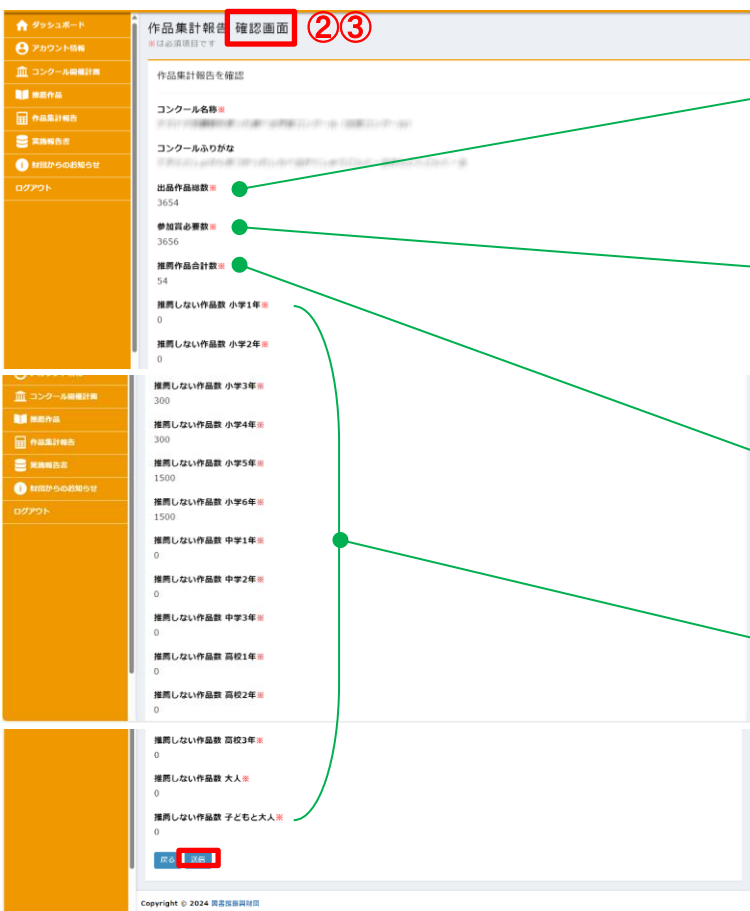
第3章 全国コンクールへの推薦

3、推薦作品決定後

(3) 作品集計報告の入力 ※推薦作品数の後に入力してください

全国コンクール応募作品数（統計）に反映し、『結果報告』冊子に地域コンクールの応募作品数として掲載します

- ① [作品集計報告] → [一覧表示] →今年度のコンクール名を選択
- ②必要項目を入力→ [確認画面へ]
- ③ [送信]



出品作品総数は
自動で合算されます

参加賞必要数は参加「人数」を入力してください
※複数作品を応募した場合は、作品数を追加します
※事務用に別途加算して送付します

推薦作品合計数は推薦作品データの入力数と合わない
とエラー表示がでます

推薦しない作品数は
・校内選考の選外作品含む
・募集対象外の部（学年）
は0とします

送信後、当財団で「報告受領」を行います。受領後は修正できません
受領後に修正が必要な場合はメールでご連絡ください

第3章 全国コンクールへの推薦

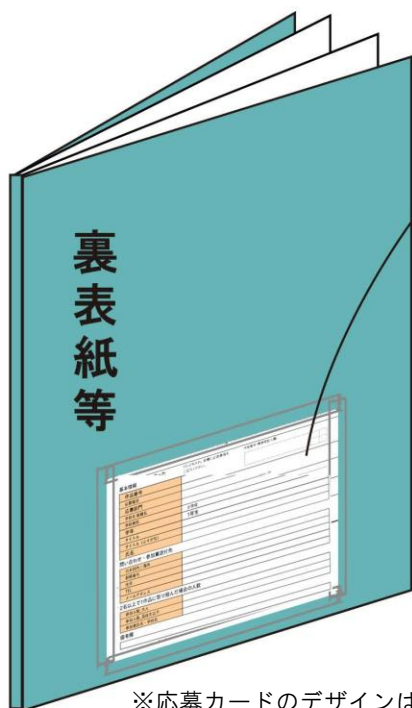
4、推薦作品の発送

【送付期限】 2026年11月12日（木）必着

【送付先】 〒112-0002
東京都文京区小石川5-2-2 明日香ビル
公益財団法人図書館振興財団 コンクール係
電話 03-3868-8745

※地域コンクールのご負担でお送りください。

「応募カード」のつけ方



1作品につき「応募カード」を1枚つけてください

分冊がある場合は応募カードを貼付して「分冊」と明記してください

糊またはテープで作品裏表紙等にはがれないように貼付してください

「応募カード」は個人情報です

図書館振興財団では、「応募カード」を通じてお預かりした個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づいて厳重に管理いたします。

組織（学校・図書館など）でとりまとめて応募される場合は、組織の個人情報保護方針に沿って、応募者の個人情報を保護・管理していただきますようお願いいたします。

※応募カードのデザインは変更する場合があります

※全国コンクールとしての公平な審査と個人情報保護のため、地域コンクールで使用した応募カード、評価に関する情報等は外すなどのご配慮をお願いいたします

第4章 事業報告

事業終了後、下の表に準じて「地域コンクール実施報告書」を書類で提出してください。

- 提出期限：2026年11月29日（日）まで
- 提出部数：2部
 - フォーマットは地域コンクール開催担当者管理画面よりダウンロードしてください。
 - 添付資料も2部ご提出ください。
 - 期限内に提出された報告書は地域コンクールの賞の選考資料とさせていただきます。
 - 期限内に事業が終了していない場合は、中間報告書（2部）として11月29日までにご提出ください。事業終了後、報告書（完成版・1部）をご提出ください。
 - 地域コンクール開催担当者管理画面/開催申請の情報（コンクール名称、主催団体/共催団体）を、『結果報告』冊子に掲載いたします。実施報告書に合わせて、内容に変更がある場合は1月末までに必ず更新をお願いします。

入賞：総務大臣賞

図書館を使った調べる学習活動賞

公共図書館、学校図書館を使った調べる学習の普及のために、優れた推進活動を行った地域コンクールを表彰します。その中で、特に、地域の活性化に寄与した(12②)地域コンクール1団体を「総務大臣賞」として表彰いたします。

[実施報告書 記載例] (提出書類)

<p style="text-align: right;"><実施報告書> 2026年11月〇日</p> <p>公益財団法人図書館振興財団 理事長 小澤 嘉謹</p> <p>地域コンクール主催者 主催者氏名 (公印省略)</p> <p style="text-align: center;">「図書館を使った調べる学習コンクール」 地域コンクール実施報告書</p> <p>2026年〇月〇日付で参加承認を受けた、下記のコンクール事業を実施しましたので報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地域コンクール回数・名称</p> <p>2 実施団体名称 ※地域コンクール開催担当者管理画面の情報と齟齬 主催： がある場合は、「開催申請」を修正・更新してください 共催： さい 後援：</p> <p>3 実施期間（募集期間） 2026年〇月〇日（〇）～〇月〇日（〇）</p> <p>4 応募作品数の報告 別紙：地域コンクール開催支援サイト「作品集計報告」 ※画面印刷したものを別紙添付してください</p> <p>5 市区町村立小中学校の児童・生徒総数 小学校〇名 中学校〇名 ※自治体発表の在籍者数を記載してください ※募集対象外の学年は除いてください</p> <p>6 審査会 日 時：2026年〇月〇日（〇） 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 会 場：〇〇図書館 審査員： 〇名（役職）</p>	<p>7 地域コンクール入選作品 小学生の部 〇点 中学生の部 〇点</p> <p>・〇〇市長賞 小学生の部・中学生の部 各〇作品 ・〇〇教育長賞 小学生の部・中学生の部 各〇作品 ・奨励賞 小学生の部・中学生の部 各〇作品</p> <p>8 全国コンクール推薦作品数 小学生の部 〇点 中学生の部 〇点</p> <p>9 第〇回 〇〇市図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式の実施日時：2026年〇月〇日（〇） 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 会場：〇〇ホール ※コンクール表彰式の様子</p> <p>10. 第〇回 「〇〇市図書館を使った調べる学習コンクール」実施要項</p> <p>11. 推進事業の報告 推進事業として実施された活動の概要 ・〇〇研修会：目的、対象、内容等 ・〇〇相談会：目的、対象、内容等 ・〇〇講座：目的、対象、内容等 ・オンライン〇〇 ・市民向け講座 ・郷土研究等の市民グループとの連携 ・大学との連携 ・デジタルアーカイブの活用等 ※継続事業と新規事業を区別してご記入ください。</p> <p>12. 地域コンクールの成果 ①図書館の利活用や調べる学習における今年の傾向 ②地域団体との連携等、地域づくりや地域の活性化につながったこと ※添付資料なども付けて、具体的に示してください。 追加資料を依頼する場合があります。</p> <p>13. 添付資料 ①作品募集要項ポスター、応募チラシ、応募用紙等 ②講座等のポスター、応募チラシ、応募用紙等 ③調べ方ガイド等 ※別紙添付してください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	--

第5章 全国コンクールの審査結果発表後

1、審査結果の発表

結果発表 2027年1月13日（水）13時

調べコン特設サイト(<https://concours.toshokan.or.jp/>)で発表します。

- ◆ 個人情報（氏名、学校名、学年）を公表します。
- ◆ HPはパソコンの文字表示制限により、旧字体や異体字については汎用的な漢字に置き換えて表示しています。表彰状は、可能な限り、お知らせいただいた表記で作成させていただきます。

2、「地域コンクール」推薦作品の結果通知・表彰・賞状送付・作品返却

	★ 入 賞	★ 入 選
賞名（作品）	文部科学大臣賞 観光庁長官賞 「2030生物多様性枠組実現日本会議」賞※申請中 国立劇場賞※新設 優秀賞	優良賞 奨励賞 佳作
賞名（地域コンクール主催者）	総務大臣賞 図書館を使った調べる学習活動賞	
結果通知	当財団より、以下の方法で通知します 児童・生徒：学校を通じて本人へ 大人の方：地域コンクールを通じて本人へ 入賞書類 ①入賞通知 ②コンクール応募作品・利用許諾契約書 ③氏名表記確認 ④表彰式の出欠等	当財団より地域コンクール運営担当者様宛て、2月中旬（作品返却時）に以下を送付します。 ◆ 優良賞、奨励賞 賞状 副賞（図書カードネットギフト） 作品 ◆ 佳作 賞状、作品
表彰式	東京都内で開催する表彰式・懇親会に招待いたします 【授与するもの】 ◆ 文部科学大臣賞、観光庁長官賞、 「2030生物多様性枠組実現日本会議」賞、 国立劇場賞 賞状、トロフィー、 副賞（図書カードネットギフト） ◆ 優秀賞 トロフィー、副賞（図書カードネットギフト） ◆ 総務大臣賞、 図書館を使った調べる学習活動賞 賞状 副賞（賞金、又は図書カードネットギフト）	対象外です。
作品返却	受賞から1年間：当財団で保管 翌年2028年4月に受賞者本人へ直接返却 ※ご要望があれば一時返却も可能です。	2027年2月中旬頃に発送 ・ 図書館振興財団元払い ・ 地域コンクール返却ご担当者様宛
参加賞	参加賞は、12月中旬までに地域コンクール運営担当者様宛にお送りいたします。	

1、応募作品の著作権とコンクールでの作品利用（複製・公開等）について

●応募作品の著作権について

全国コンクールで入賞した作品を含むすべての応募作品の著作権は、応募者（作者）に帰属します。

- ・2026年度第30回コンクールから上記のとおり規定を変更しました。当財団は入賞者から著作権の譲渡を受けません。
- ・2025年度 第29回以前の入賞作品については、当財団が著作権を所有しています。

①当財団における応募作品の利用について

- ・応募者は、応募の時点で、当財団がコンクール事業において作品を無期限・無償で非独占的に利用することを許諾するものとします。
- ・当財団は、作品を利用する際、応募者（作者）と「コンクール応募作品・利用許諾契約書」を交わします。

②当財団が作品を利用する範囲について

- (1) 作品原本またはその複製物の展示
- (2) 作品の保管および記録のためのデジタルデータの作成
- (3) 当財団が発行する報告書、パンフレット、広報誌等への作品の掲載および掲載物の配布
- (4) 当財団が運営または管理するウェブサイト、SNSアカウント、電子図書館または動画配信プラットフォーム等での作品の公開
- (5) 本コンクールの運営、普及啓発または広報活動のための作品の掲載、展示等（後援団体・協賛団体、地域コンクール主催者による掲載等や、新聞、雑誌、テレビ、展示会等における利用を含むが、これに限られない）を目的とした第三者への利用の許諾
- (6) 前各号のほか、本コンクールの運営、記録保存、普及啓発または広報活動に合理的に関連する範囲での当財団による利用

（「コンクール応募作品・利用許諾契約書」より）

③当財団が複製・公開した作品の利用について

- ・当財団が複製・公開した作品を冊子でご利用いただけます。当財団へ「利用申請書」をご提出ください。
- ・当財団がWEB公開した作品を自由に閲覧していただけます。また、コンクールサイトへのリンクである旨を明記した場合は、申請不要で自由にリンク設定していただけます。

1、応募作品の著作権とコンクールでの作品利用（複製・公開等）について

●地域コンクールが応募作品を利用する場合

- ・地域コンクールの募集要項に作品の利用内容を明記することを推奨します。
- ・全国コンクール入賞作品を含む応募作品を、地域コンクールが利用する場合は応募者との合意のもとで実施してください。

※参考書類「コンクール応募作品・利用許諾契約書」

※利用時は下記の注意点をご参照ください。

<応募作品利用時の注意点>

- ①応募作品は「個人的な調査研究の成果」であり、図書館が所蔵する「公表された著作物」とは異なります。
- ②作者本人に、作品をどのように利用するかを地域コンクール募集要項への明記、または利用時の説明によって許可を得てください。
- ③作品に含まれる下記a、b等の情報に対し、利用する上でやむを得ない改変（文字のマスキングや画像のぼかし、出典情報の補記等）を行う場合、作者本人から同意を得てください。

a.作者本人を含む個人情報

生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）を指します。

b.第三者が著作権等を持つ情報

作品に含まれる、作者以外の第三者が著作権等を持つ情報を指します。

著作権法第32条の範囲で引用した場合は自由に使えます。

※引用を越える場合や利用に条件がある場合は申請等の処理が必要な場合があります。

<参考情報>

公益社団法人著作権情報センター CRIC 「著作権が制限されるのはどんな場合？」より
(<https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime7.html>)

Q. 他人の著作物を引用するときの注意点を教えてください。

A. 「引用」とは、例えば論文執筆の際、自説を補強するため、他人の論文の一部をひいてきたりするなどして、自分の著作物の中に他人の著作物を利用することをいいます。この場合、著作権者の許諾なしにその著作物を利用することができますが、「引用」といえるためには、「引用の目的上正当な範囲内」で行われるものであり、「引用の公正な慣行に合致する」ものでなければなりません。具体的には、以下の条件をすべて満たしていることが必要です。

- ・公表されている著作物の引用であること
- ・報道、批評、研究の目的のためなど引用を行う「必然性」があること
- ・報道、批評、研究などのための「正当な範囲内」であること
- ・引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
- ・カギ括弧などにより引用部分と自分の著作物とが「明瞭に区分」されていること
- ・引用する他人の著作物を改変していないこと

以上について（第32条）

- ・「出所が明示」されていること（慣行があるとき）（第48条）

公益社団法人著作権情報センター (<https://www.cric.or.jp/index.html>)
文化庁 (<https://www.bunka.go.jp/>)

2、個人情報の扱いについて

当財団は、作品管理をはじめとするあらゆる業務において、個人情報の取り扱いを必要とする場合がございます。皆さまからお預かりいたしました個人情報の安全性を確保することが最重要であると認識し、下記の方針に従って管理いたします。

公益財団法人 図書館振興財団 個人情報保護方針

公益財団法人図書館振興財団（以下「当財団」という）は、当財団が取り扱う全ての個人情報（当財団が取得し、又は取得しようとしている個人情報を含む）の保護について、社会的使命を十分に認識し、本人の権利の保護、個人情報に関する法規制等を遵守します。また、以下に示す方針を具現化するための個人情報保護体制を構築し、最新のIT技術の動向、社会的要請の変化、経営環境の変動等を常に認識しながら、その継続的改善に、当財団の全職員を挙げて取り組むことをここに宣言します。

1. 個人情報は、わが国の図書館振興に関わるあらゆる業務における当財団の正当な事業遂行上必要な範囲に限定して、取得・利用及び提供をし、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱い（目的外利用）を行いません。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。
2. 個人情報保護に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守致します。
3. 個人情報の漏えい、滅失、き損などのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じて防止すべく事業の実情に合致した経営資源を注入し個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。また、個人情報保護上、問題があると判断された場合には速やかに是正措置を講じます。
4. 個人情報取扱いに関する苦情及び相談に対しては、迅速かつ誠実に、適切な対応をさせていただきます。
5. 個人情報保護体制は、当財団を取り巻く環境の変化を踏まえ、適時・適切に見直してその改善を継続的に推進します。

制定年月日 2012年4月1日
最終改正年月日 2024年4月1日
公益財団法人図書館振興財団

2、個人情報の扱いについて

業務上保有する個人情報の利用目的

公益財団法人図書館振興財団（以下「当財団」という）は、以下の利用目的に必要な範囲内で、個人情報を取得・利用いたします。

1. 図書館振興に対する助成
 - ・ 振興助成事業の運営
振興助成事業の申請者および助成事業者との連絡、助成金の支払いのため
振興助成事業選考委員との連絡、謝金の支払いのため
 2. 図書館利用の促進
 - ・ 「図書館を使った調べる学習コンクール®」の運営
「図書館を使った調べる学習コンクール®」の応募者および地域コンクール開催担当者との連絡のため 表彰式授与者との連絡の為
コンクール審査員との連絡、謝金の支払いのため
 - ・ 友の会「図書館の学校」の運営
友の会「図書館の学校」会員との連絡のため
 - ・ 選書事業の運営
選書員との連絡、謝金の支払いのため
 3. 図書館の活性化
 - ・ 機関誌の発行・配布
機関誌『図書館の学校』の発送・配布のため
 - ・ 研修事業の運営
研修受講者との連絡のため
研修実施団体との連絡のため
 - ・ 提案型助成事業の運営
提案型助成事業の申請者および助成事業者との連絡、助成金の支払いのため
提案型助成事業選考委員との連絡、謝金の支払いのため
- その他、上記1～3の事業運営のために行う業務の達成のため（今後行うこととなる事項を含む）及び上記1～3の事業について当財団からの情報提供のため

3、調べコン特設サイト内 地域コンクール開催担当者管理画面について

- ・ 開催申請時に未定もしくは予定の場合は、決定次第情報の更新をお願いいたします。
- ・ 年度末に更新処理を行います。
必要なデータは事前に別途保存をしておいてください。
- ・ 2027年度の地域コンクール開催申請は2027年4月より受付予定です。
詳細は『第31回（2027年度）「地域コンクール」開催の募集』をご確認ください。
（継続の場合も申請をお願いいたします）

■ 提出期限一覧 ■

11月 5日（木） 「作品集計報告」 ・ 「推薦作品」
データ登録

11月12日（木） 推薦作品 必着

11月29日（日） 地域コンクール実施報告書 必着

【お問合せ・相談先】

公益財団法人図書館振興財団 <https://www.toshokan.or.jp>

〒112-0002 東京都文京区小石川5-2-2
明日香ビル7階

TEL : 03-3868-8745

FAX : 03-3868-8744

「図書館を使った調べる学習コンクール」

メール : contest@toshokanshinko.or.jp

担 当 : 鈴木・柏原・植村・中村